

令和 2 年 5 月 18 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規制基準適合性審査の状況及び事業変更許可申請書の一部補正について
施設関係の審査状況については、令和 2 年 1 月 22 日及び令和 2 年 2 月 17 日の審査会合で、まとめ資料を用いた事業許可基準規則への適合性についての説明を終えました。
一方、地震等関係の審査状況については、令和元年 6 月 17 日の審査会合で、「火山影響評価に関する再確認」の説明をし、モニタリングデータの最新化等のコメントを受けたことから、令和 2 年 2 月 14 日の審査会合で新たな知見等の対応とともに説明し、今後審議すべき論点がないことが確認されました。
上記を踏まえ、これまでの審査会合で説明及び議論した内容を事業変更許可申請書に反映した「使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正」を、令和 2 年 3 月 30 日に原子力規制委員会に提出いたしました。それに対し、令和 2 年 4 月 20 日の審査会合において、22 件の指摘事項があったため、速やかに内容の検討及び修正を行い、再提出を行ってまいります。
2. リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可に係る届出について
令和 2 年 4 月 1 日から施行された原子炉等規制法の改正に伴い、使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書に、使用済燃料貯蔵施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を新たに記載することが求められたことから、令和 2 年 4 月 1 日に「リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書」に必要な事項を反映するための届出書を原子力規制委員会に提出いたしました。
3. リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」修正の届出について
「原子力災害対策特別措置法」第 7 条の規定に基づき、青森県知事及びむつ市長との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」を修正し、令和 2 年 3 月 24 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会へ届出を行いました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。
(<http://www.rfSCO.co.jp/>)

以 上